結 果 評 価

			事 業 担	当課	ì	可川	課	
事 業 名	長沼ダム建設事業	補助・	単独の別	補助	事業主体	宮	城	県
施行地名	登米市迫町北方地内		【位置図	後掲】	管理主体	宮	城	県
根拠法令	河川法第60条第2項							

長沼ダムは、北上川水系迫川の宮城県登米市迫町北方地内に建設する多目的ダム 事業目的

であり、追川総合開発の10 ダム1遊水池群のうちのひとつである。 本ダムにより追川沿川流域の水害を防除するとともに、長沼周辺の既得用水の補給・長沼川の流水の正常な機能の維持と増進を図る。また、併せて国際A級漕艇競技コースを整備して、積極的な湖面利用を図る。

調書作成年月日

平成24年2月6日

事業内容

事

業

事業着手時(昭和46年度)	ダム形式:アースフィルダム、ダム高:15.3m、堤体積:540,000m³ 貯水容量:31,800千m³、湛水面積:6.0km² 長沼水門:20m×4門、確率規模:1/100*、計画雨量:292mm/2日
再 評 価 時 (平成10年度)	ダム形式: アースフィルダム、ダム高:15.3m、堤体積:540,000m³ 貯水容量:31,800千m、湛水面積:6.0km² 長沼水門:20m×4門、漕艇場:2000m×8レーン 確率規模:1/100°、計画雨量:292mm/2日、
再 名 評 価 時 (平成 1 5 年度)	ダム形式: アースフィルダム、ダム高:15.3m、堤体積:540,000m³ 貯水容量:31,800千m、湛水面積:6.0km° 長沼水門:20m×4門、漕艇場:2000m×8レーン 確率規模:1/100*、計画雨量:292mm/2日
再农部 価 時(平成20年度)	ダム形式: アースフィルダム、ダム高: 15.3m、堤体積: 540,000m³ 貯水容量: 31,800千m°、湛水面積: 6.0km² 長沼水門: 20m×4門、漕艇場: 2000m×8レーン 副堤・(滝沢) 提高: 11m (梅ケ沢) 堤高: 10m 罹率規模: 1/100″、計画雨量: 292mm/2目、
再农部 価 時(平成23年度)	ダム形式: アースフィルダム、ダム高:15.3m、堤体積:540,000m³ 貯水容量:31,800千m°、湛水面積:6.0km² 長沼水門:20m×4門、漕艇場:2000m×8レーン 副堤・(滝沢) 堤高:11m (梅ケ沢) 堤高:10m 確率規模:1/100*、計画雨量:292mm/2目

の

※:概ね100年に1回程度の確率で降る規模の雨【事業内容の変更状況とその要因】・変更なし。

概

事業費

要

	全体事	事業 費		費用負	担内訳	
			国	県	市町村	その他
		内用地費	[54.89%]	[44. 91%]	[- %]	(宮城県教育庁) [0.2%]
事業着手時(昭和46年度)	278億円	40億円	152.6億円	124.8億円	- 億円	0.6億円
再評 無時(平成10年度)	780億円	130億円	428. 1億円	350.3億円	- 億円	1.6億円
再 々 評 価 時 (平成 1 5 年度)	850億円	121億円	466.6億円	381.7億円	- 億円	1.7億円
再々評価時(平成20年度)	780億円	121億円	428.1億円	350.3億円	- 億円	1.6億円
再々評価時(平成23年度)	834. 4億円	129億円	458.0億円	374.7億円	- 億円	1. 7億円

【事業費の変更状況とその要因】

・東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事や承水路鉄道横断函渠工の工法精査に伴う補償工事を主として計54.4億円の増額となった。

○事業費増減対照表

	再々記 (平成 2	平価時 0 年度)	再々記 (平成 2	平価時 3 年度)	増	減	亦更のそれ畑山
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	変更の主な理由
本工事費		45.8% 357.0億円		40.8% 340.4億円		-16.6億円	
ダム費	1式	300.1億円	1式	299. 2億円	ı	-0.9億円	請負差金
仮設備費	1式	20.3億円	1式	18.0億円	ı	-2.3億円	試験湛水方法の見直し
管理設備費	1式	36.6億円	1式	23.2億円	ı	-13.4億円	管理体制の見直し
測量及び試験費	1式	7.6% 59.3億円	1式	7.6% 63.8億円	ĺ	+4.5億円	環境調査の追加実施
用地費及び補償費	1式	43.9% 342.9億円	1式	49.4% 411.8億円	ı	+68. 9億円	東北地方太平洋沖地震対応
その他工事費等	1式	2.7% 20.8億円	1式	2.2% 18.4億円	ı	-2.4億円	事務経費見直し
合計		100.0% 780.0億円		100.0% 834.4億円		+54.4億円	

※事業費増減対照は着手時の現存資料が不足しているため、前回再々評価時(H20)との 業 比較として算出した。

事業の進捗状況 規則第24条第1号関係

○事業期間

ഗ

事

事 業 着 (昭和50	手 時 年度)	再 々 評 個 (平成15 ^年		再 々 評 (平成20年	価 時 F度)	再 々 評 (平成23	価 時 年度)
事業採択年度	S. 46年度	事業採択年度	S. 46年度	事業採択年度	S. 46年度	事業採択年度	S. 46年度
用地買収着手年度	S. 52年度	用地買収着手年度	S. 52年度	用地買収着手年度	S. 52年度	用地買収着手年度	S. 52年度
工事着手年度	S. 57年度	工事着手年度	S. 57年度	工事着手年度	S. 57年度	工事着手年度	S. 57年度
		計画変更実施年度	H. 4年度	計画変更実施年度	H. 17年度	計画変更実施年度	H. 23年度
完成予定年度	H. 17年度	完成予定年度	H. 17年度	完成予定年度	H. 24年度	完成予定年度	H. 25年度

※H15, H20, H23の計画変更は河川法第79条1項に基づくものであり、計画変更に際して完成予 定年度を見直したもの

○進捗率

要

4	成23年度ま	での	※():前回再々評価時			
	事業費	進捗率	内用地費	進捗率		
	(689. 6)	(88. 4)	(121. 0)	(100.0)		
	779. 7億円	93.4%	129.0億円	100.0%		

【事業の進捗状況(順調でない場合にはその要因)】

・地権者数が約700人と多数で、用地交渉に不測の期間を要した。 ・事業箇所が軟弱地盤であることから基礎処理工、盛立工に期間を要したことがこれまでの事業進捗状況に影響を与えている。現在は、平成23年度にダム事業全体計画の変更を実施し、完成予定年度を平成25年度(前回再評価時平成24年度)と定め事業を進める予定である。

【今後の進捗の見込み(事業スケジュール表後掲)】

- ・主ダム盛立工事は平成22年度、長沼水門扉体製作据付工は平成23年度に完成。 ・平成23年度から越流堤工に着手し平成24年度完成を目指す。 ・一部付帯工事を残し平成24年度末にダム事業の概成・暫定供用を計画しており、 平成25年度に試験湛水を予定。

施設管理の予定・管理状況 事

業

ഗ

概

要

- ・宮城県が管理することととなるが、長沼ダムの特徴、管理業務の基本的内容、洪水時及び平常時の管理方法、下流河川及びダム湖周辺の利用状況、情報提供をはじめ とする行政サービスを総合的に検討し、長沼ダムの管理体制は「平常時非常駐管理」 とする予定である。
- ・施設管理に要する職員は長沼ダムに最も近い宮城県東部土木事務所登米地域事務所に 配置し非常時は長沼ダム管理事務所に常駐する予定である。
- ・管理設備は長沼ダムの特徴を勘案し、初期投資及びライフサイクルコストを軽減し た設備として整備中である。

上位計画等

- ・S60年の迫川改良工事全体計画にて、迫川総合開発事業の一環として長沼ダム建設 事業が位置づけられている。
- ・長沼ダム完成後は、上流ダム群及び南谷地遊水池と連携し迫川沿川の洪水被害軽減を 図る。

事

事業を巡る社会経済情勢等

規則第24条2号関係

業

○社会経済情勢

- ・氾濫防止面積: 9,667ha ・保全対象家屋:10,364戸 ・重要公共施設:鉄道、国道、病院施設、学校施設

ഗ

- ・前回の再評価後に大きな洪水被害は発生していない。
- 直近の洪水被害は平成14年7月の台風6号で、浸水家屋321戸、浸水面積1,493ha、被害額858,000千円であり迫川沿川に甚大な被害をもたらした。 ・既往最大はS23年9月のアイオン台風で、浸水家屋8,098戸、浸水面積17,930ha、被害額1,620,000千円であった。※被害額は災害発生当時

必

・昭和56年に宮城県任意で環境影響評価を行ったが、事業年数が長期化したことから、 平成19年に環境影響再評価を実施し現在も継続調査中である。現存する湖沼をダム 貯水池とすることから、生態系、景観への影響は少ないと想定されているが、調査結 果をふまえ、学識経験者等の意見を反映しながら、今後の試験湛水時及び供用時の 影響を評価し必要な措置を講じていく。

○地元情勢、地元の意見

性

要

- ・度重なる洪水被害を経験しており、住民の防災意識は高く、ハザードマップも平成 19年までに作成されている。
- ・ダムの早期完成及び迫川の治水安全度向上を地元自治体、長沼ダム地権者会、長沼ダ ム上流対策協議会から陳情されている。
- ・長沼ダムが完成するまで上流狭窄部の河川改修に着手できず、迫川沿川の若柳地区に おいて、上流域の洪水を十分に下流へ流下できない現況河道断面となっている。この 影響もあり、平成14年7月の台風6号での洪水被害時には二迫川沿川の築館町で破 堤し甚大な被害が発生した。このことからも長沼ダムの早期事業効果発現、必要性に対する地元意見は益々大きくなっている。

事業効果

○効果の発現状況

事 業 ഗ 有 効 性 ・事業の特性上、ダムが完成しないと治水効果が発現しないが、事業目的の一つであ る、レクリェーション施設(県教育庁との共同事業で国際A級漕艇競技コースを整備) が平成8年度に完成し、平成11年10月にはシドニーオリンピックアジア大会予選会を兼ねたアジアボート選手権大会が開催、毎年9月には地元住民参加による長沼レ ガッタ大会が開催されるなど有効に湖面利用が図られている。

事 業 ഗ 有 効 性

○想定される事業効果

- ・現時点での迫川治水安全度は1/10*程度であるが、長沼ダムが完成する平成25年度(予定)には迫川治水安全度1/30*が確保される計画である。 ※概ね10年に1回、30年に1回程度の確率で降る規模の雨
- ・登米市は地域に開かれたダム整備計画の認定を平成13年4月に国土交通省河川局よ り受けており、親水公園等のダム周辺環境整備工事を実施してきた。公園施設はすで に開放されており、地域住民の余暇活動の場、生涯学習の場として利用されている。
- ・長沼ダム建設事業は昭和56年に内閣総理大臣から水源地対策特別措置法の指定を受 けており、昭和60年に水源地域整備計画が策定され公示された。この計画では、 業関係住民の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、生活環境、産業基盤 等を計画的に整備しようとするものであり、道路建設事業、河川改修事業、圃場整備 事業、老人福祉センター建設事業などが実施されている。

関連事業の概要・進捗状況等

○迫川河川改修事業

・追川の治水基準点である佐沼地点において、平成10年度までに特殊堤が完成し計画 されている流下能力が概ね確保されているものの、依然として佐沼市街地は治水安全 度が低い状態にあり下流河川の現況流下能力も低い。平成25年度の長沼ダム完成と 併せて、1/30の治水安全度を確保すべく河川改修事業を実施している。

: 平成23年度末時点 進捗状況 31.4%

: 平成50年度(予定) • 完成年度

業

の

効

率

事

代替案との比較検討 規則第24条第3号関係

・事業着手時において、現計画に対し下記の代替案を選定し検討したが、用地取得の困難 性、既存施設への影響を考慮し、また、経済的にも高額になることから現計画が妥当で あると判断した。 現計画①ダム建設

…河川改修事業単独に比べ事業期間が短く経済的である。

代替案①河川改修(引堤+河道掘削)

…用地確保が困難で事業期間の長期化が予想される。また、下流河川の橋 梁や取水施設等の改築が必要で経済的に現計画より劣る。

代替案②河川改修(堤防嵩上げ+河道掘削)

…嵩上げにより迫川の計画高水位(HWL)を上昇させることが可能であるが、流入支川の嵩上げも必要となることから事業期間の長期化が予想される。また、下流河川の橋梁や取水施設等の改築が必要で経済的に現 計画より劣る。

・現在、堤体・水門・導水路等が完成し、越流堤の施工を残すのみであることから、残事 業に対する代替案はない。

性

コスト縮減計画 規則第24条第4号関係

- ・主ダム基礎処理工において、基礎処理を完了した箇所の砕石マット材を未処理区間に 転用することにより約83百万円の工事費を縮減した。 ・長沼ダム水門基礎部の載荷盛土材として使用した土砂を他工区の載荷盛土材として転
- 用することにより約116百万円の工事費を削減した。 ・長沼ダム水門基礎部での地中連続壁掘削工で発生した汚泥を自ら再生処理を行い、同 事業内で利用することにより約220百万円の工事費を削減した。
- ・地元調整を行い背後地盛土工事の先行着手が可能となったことから、仮設道路建設費借地料の軽減が図れ、併せて、他事業からの客土流用土を効率的に受入可能であったことから休耕補償期間及び費用の軽減を図った。これにより約213百万円の工事費 仮設道路建設費、 を削減した。
- ・導水路工を前倒しで完了することにより、土取場の借地期間を短縮し約4百万円の借 地料を削減した
- ※コスト縮減額合計636百万円

費用対効果 規則第24条第5号関係

根拠マニュアル : 治水経済調査マニュアル(平成17年版) 社 会 的 割 引 率 : 4%

便益算定期間:50年

単位:百万円

						1座・口/317	
L*	/\	時 点	再評価時 (全 体)	再々評価時 (全 体)	再々評価時 (全 体)	再々評価時 (残 事 業)	
区	分	基準年	平成15年	平成20年	平成2	23年	
費	建設	費	84, 830. 0	77, 844. 0	83, 273. 1	5, 435. 9	
用	維持	管理費	983. 6	1, 525. 1	2, 270. 3	2, 270. 3	
項	総費	用	85, 813. 6	79, 369. 1	85, 543. 4	7, 706. 1	
目	現在位	価値(C)	110, 207. 5	124, 742. 5	158, 009. 9	6, 037. 6	
便	治水位	便益	255, 750. 0	195, 217. 7	166, 885. 4	166, 885. 4	
益	利水便益		43, 857. 1	46, 020. 0	49, 450. 0	3, 228. 0	
項	残存	価値		(909. 4)	(683.4)	(74.7)	
目	総便益		299, 607. 1	241, 237. 7	216, 335. 4	170, 113. 3	
	現在価値(B)		132, 820. 0	140, 562. 8	160, 270. 6	69, 416. 3	
費用便益比(B/C)		(B/C)	1. 205	1. 127	1. 014	11. 497	

・事業着手時における費用便益比は算定していない。

- 【事業着手時(前回再評価時)との違いの要因】 ・氾濫区域内の資産分布、資産価値の変動によるもの。
 - ・建設費及び維持管理費の増加によるもの。
- ○費用対効果の算出について ・費用対効果については、「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月改訂版 国土交通省)による。本マニュアルは、治水施設整備(総費用C)によってもたら せる、洪水氾濫による被害の防止効果を便益(B)として評価するものである。
 - 1,総費用(C)の算出根拠

がようれている。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 にである。 である。 である。 といる。 とい。 といる。 と、 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 と、 と、 といる。 といる。 といる。

率 *総費用算出表

建設費 維持管理費 総費用® 1 1+2 2,270.3 費用 83,273.1 85.543.4 現在価値化 157,108.1 901.8 158,009.9 単位: 百万円

建 設 費:総事業費×99.8%=河川事業負担額 維持管理費:化女沼ダムの直近5年の実績平均値より算出

現在価値化:将来における金銭の価値を、割引率(4%)を用いて現時点に割り戻し

た価値

総 費 用:現在価値化した建設費と維持管理費を足したもの

業

事

ഗ

効

性

事

業 の 効 率 性

2, 総便益(B)の算出根拠

ダムの整備によってもたらされる洪水被害軽減額(年平均被害軽減期待額)及び沿川農地へ供給される既得用水量、河川環境用水量を現在価値化したものの総和に、 評価対象期間(整備期間+50年)終了時点のダム施設、用地の残存価値を加えた ものを対象とする。

*年平均被害軽減期待額簋出表

+11) [6]	被害額百万円)					年平均	年平均被害額の	
超過確率	事業を実施しない 事業を実施した 締成額 場合① ③=①-② 図間平均被害 数④ 区間確率⑤	被害額 ④×⑤	累計 =年平均被害軽 減落期待値	備考				
1/3	0	0	0					
1/5	113,483	38,321	75,162	37,581	0.1333	5,011	5,011	
1/10	1 64,913	100,027	64,886	70,024	0.1000	7,002	12,013	
1/30	348,907	291,825	57,082	60,984	0.0667	4,066	16,079	0
1/50	418,993	309,443	109,550	83,316	0.0133	1,111	17,190	
1/70	447,865	329,758	118,107	113,829	0.0057	650	17,840	5
1/100	473,539	358,773	11 4,766	116,437	0.0043	499	18,339	

※単位:百万円

被害額:一般資産被害額+農作物被害額+公共土木施設等被害額+営業停止損失 +家庭及び事業所における応急対策費用

一般資産被害額:家屋、家庭用品、事業所、農漁家の浸水における被害

農作物被害:浸水による農作物の被害 公共土木施設等被害:道路、橋梁、上下水道、電力、電話等の被害 営業停止損失:世帯及び事業所等の浸水による稼働停止損失

急 対 策 費 用:浸水による清掃等の事後活動、飲料水等の代替品購入費

なお、東日本大震災に伴う地殻変動によって被災した資産等の状況については、震災後の 基礎データが整理されていないことや今後の復興状況が現時点では不明確な部分があること から、今回の費用対効果の分析にあたっては、震災前の状況を想定して検討を行っている。

*総便益算出表

	被害軽減期待額 治水便益①	既得用水·河川環境用水 利水便益②	残存価値 ③	総便益(B) ①+②+③
便益	166,885:4	49,450,0		8
現在価値化	66,291.8	93,295.4	683.4	160,270.6

被 害 軽 減 期 待 額:ダム施設整備によってもたらされる年平均被害軽減期待額(3,338百万円※)をダム完成後50年間分計上した。 ※治水便益の長沼ダムの寄与率分(18.2%、参考資料4参照) ※追川元法はなる※は禁軽は変更も2

上川下流域にも治水効果は発現する。 既得用水・河川環境用水:沿川農地に付与されている既得かんがい用水量や河川環境保全のための河川維持流量を補給するだけのダムを単

独で建設した場合の費用をもって利水便益とした。

(代替法:国土交通省通知による)

残 存 価 値:評価対象期間(整備期間+50年)終了時点においてダ

ム施設、用地が有している価値 化:将来における金銭の価値を、割引率(4%)を用いて現時 現 在 値 価

点に割り戻した価値

総 便 益:現在価値化した被害軽減期待額の合計

*費用対効果分析の結果

B/C = 160, 270. 6/158, 009. 9 = 1. 014

地域指定状況等

- ・長沼ダム間接流域上流に栗駒国定公園、一桧山・田代自然環境保全地域、御嶽山自然
- 環境保全地域が指定されている。 ・ダム事業地に国定公園、県立自然公園等の指定はないが、近接地に伊豆沼・内沼自然 環境保全地域(ラムサール条約指定登録湿地)が存在する。

境 影響と対策

・長沼ダム建設事業は現存する自然湖沼を貯水池とすることから、山地に同規模のダム 建設を実施するよりも生態系、景観等の自然環境へ与える影響は少ないと想定して

・貴重猛禽類の営巣は確認されていない。また、確認された貴重種についても、事業範囲内で確認された個体は一部であるため影響は少ないものと想定しているが、学識経験者 の意見を反映しながら影響を評価し、必要な措置を講じていく。

・本体工事期間中においては、排出ガス対策型建設機械の使用、速度制限、路面洗浄等の 環境配慮を実施し、粉じん・騒音・振動の低減に努めた。その結果、概ね基準値を満た しており、実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価された。また、水環境 については現在予測評価を実施中である。

・昭和56年に宮城県任意で環境影響評価を行ったが、事業が長期化したことにより、 平成19年から現況再調査、環境影響再評価を実施しており現在も継続調査中である。 調査結果をふまえ、学識経験者等の意見を反映しながら、今後の試験湛水時及び供用 時の影響を評価し、必要な措置を講じていく。

【参考】 策

- ・現在実施及び計画している環境影響再評価項目を下記に示す

 - ①ダム堤体等の工事における、大気環境、水環境への影響調査。 ②工作物の存在及び供用における、水環境、土壌、動植物の生態系、景観、人と自 然の触れ合いの活動の場への影響調査。
- ・現在実施している動植物の現況再調査項目及び結果を下記に示す。
 - ①鳥類調査
 - 30科89種の鳥類が確認された。重要種の飛翔を確認したが付近に営巣は確認 されなかった
 - ②両生類·爬虫類調査
 - 3科5種の両生類と2科5種の爬虫類が確認された。重要種は2種と選定した。
 - ③昆虫類調査
 - 163科658種の昆虫類が確認された。重要種は30種と選定した。
 - ④魚類調査
 - 6科15種の魚類が確認された。重要種は1種と選定した。
 - ⑤底生生物調査
 - 32科43種の底生生物が確認された。重要種は6種と選定した。
 - ⑥哺乳類調査
 - 6科7種の哺乳類が確認された。重要種は確認されなかった。
 - ⑦植物相調査
 - 111科544種の植物相が確認された。重要種は18種と選定した。
 - ⑧植生状況調査
 - 19群落に分類された。
 - ⑨付着藻類調査
 - 17科69種の付着藻類が確認された。重要種は確認されなかった。

2-7

環

ഗ

影

響

لح

扙

	東 郵 研	i実施状況	
		天旭水化	
	再詞	评価実施年度	平成10年度
		答申	継続妥当
再	答	条件	なし
評	申	別紙意見	1 審議対象事業の実施に関する意見 ・なし 2 今後の事業実施に関する意見 ・なし
価		評価結果	事業継続
部	評	対応方針	なし
会	価結果	別紙意見 に対する 対応方針	1 審議対象事業の実施に関する意見への対応方針 ・なし 2 今後の事業実施に関する意見への対応方針
意			・なし
	再調	評価実施年度	平成15年度
見		答申	継続妥当
^	答	条件	なし
の対	申	別紙意見	1 審議対象事業の実施に関する意見 ・なし 2 今後の事業実施に関する意見 ・ダム事業については、事業に関する社会情勢の変化や流域の生態系に対する配慮等の視点に立って、事業の計画や実施の方法を検討すること。
応		評価結果	事業継続
	評価	対応方針	なし
状 況 	結果	別紙意見 に対する 対応方針	1 審議対象事業の実施に関する意見への対応方針 ・なし 2 今後の事業実施に関する意見への対応方針 ・ダム事業については、事業着手後の社会情勢の変化や環境の保全 への配慮等について、必要に応じた検討や調査などを適宜実施 し、県民の視点に立った事業の展開に努める。

	再	評価実施年度	平成20年度
再		答申	継続妥当
	答	条件	なし
評価価	申	別紙意見	1 審議対象事業の実施に関する意見 ・不特定用水の維持による利水便益の効果が得られるように、関係部 局との連携を十分に強化して、農業振興等を図ること。 2 今後の事業実施に関する意見 なし
部	±π;	評価結果	事業継続
会	評価な	対応方針	なし
意見		別紙意見 に対する 対応方針	1 審議対象事業の実施に関する意見への対応方針 ・不特定用水の維持による利水便益の効果が得られるように、関係部 局と十分に連携して、農業振興等を図るよう努める。 2 今後の事業実施に関する意見への対応方針 なし

現在の対応状況

の 対

・流域生態系への配慮の一環として、平成19年から環境影響再評価を実施しており現 在も継続調査中である。ダム完成前後の調査結果をふまえ、学識経験者等の意見を反映しながら今後の試験湛水時及び供用時の影響を評価し、必要な措置を講じていく。

・農業振興にあたっての取り組みとして、農業用水の安定供給がなされるよう、以下の連絡会等を実施し、関係部局との連携及び調整を図った。なお、今後の農業振興にあたっては、引き続き関係部局との連携を図りながら調整に努めていく。

状

況

応

○関係部局との調整経緯等

- 北上川水系(下流) 渴水情報連絡会(開催日:平成22年4月15日) 構成:北上川下流河川事務所、宮城県、登米市、迫川水系利水委員会
 - ・補助ダムの貯水状況報告

 - ・農業用水の状況報告 ・渇水情報連絡体制の確認

追川水系利水委員会幹事会(開催日:平成22年7月29日) 構成:北上川下流河川事務所、宮城県、登米市、迫川沿岸土地改良区 等

- ・各ダムの貯水状況
- ・今後の渇水対策

対 応 方 針

事業継続

総 合 評 価



